

(祭)(り)(行)(事)きまる

第2回

第2回春日あんどん祭りの行事内容が下のようになり決まりました。8月19日(土)20日(日)の開催日に間に合うよう祭り会場の市民スポーツセンターグラウンドには市民体育館なみの大ステージと大あんどんが特設されます。

第1日 前 祭	
時間	8月19日(土曜日)
○17:00	開 会
○17:30	ふるさと踊り (ちびっこのは)
○18:00	ふるさと芸能 (カラオケのど自慢)
○19:00	「ミス春日」公開審査
○19:30	チュリッシュとともに
○21:00	ふるさと踊り (大あんどんを踊らな)
第2日 本 祭	
時間	8月20日(日曜日)
○10:00	ちびっこ夏休み大会 (水山の宝探し・黒ん坊 大会など)
○14:00	ミス春日市中パレード
○17:00	旗舞の夕べ (百舞隊・小中学校ボー イスカウトほか)
○18:30	ふるさと芸能
○20:30	若原一郎とともに
○21:00	ふるさと音楽
○22:00	花火大会



ミス春日コンテストに

ふるって応募・ご推薦を

「ミス春日」の選考要項が次のとおり本決まりとなりまして、ふるってご応募、またはご推薦ください。

「ミス春日」選考方法

(応募資格) ①昭和53年8月19日現在、18歳以上の方で ②市内にお住まい、または市内に勤務されている未婚の女性。

(応募方法) 自薦・推薦どちらでも結構です。

(奨励賞額) ①応募申込書 ②写真2枚(最近6ヶ月以内に撮影された横顔、無背景で半脱衣の全身および上半身の写真) 8・5寸×11・5寸サイズとします。

※奨励賞額は一切返却しません。

(応募申込書) 各地区公民館・中央公民館・市民まつり実行委員会事務局・市役所市長公室・東支所にあります。

(提出先) 事務局 春日市大字下白水634-1-1 春日市役所内、市民まつり実行委員会事務局 電話(582)9056あて

(締め切り) 7月31日(月) 必着、または提出分まで。

(選出方法) ①第1次審査 書類選考をし、入選された方には8月10日(木)までに通知いたします。②第2次審査 8月19日

(土)公開面接審査を平服およびゆかた姿で行い、ミス春日と準ミス春日2人あわせて3人を選出します。

ふるさと 申し込み 芸能出演 はお早く

あんどん祭りの中心番組に組まれています「ふるさと芸能」(昨年のアトラクション)は各区分長・公民館長に早急、出演申し込みをしてください。また「カラオケのど自慢」(これもを含む)「フォーク」の出演申し込みは7月31日(木)までに

市助役に

三村総務部長 就任

昨年11月、柴田勇利氏の退任で空席になっていました市助役の後任は三村隆貴・総務部長の就任が決まりました。

6月28日、市議会の同意があったあと、三村氏は「助役の重責を自覚して頑張ります」と決意の一端を語っています。



三村氏は大正11年12月10日生まれの55歳。朝鮮光州師範学校卒、昭和43年6月県庁事務部企画課主査を経て、45年5月春日町企画課長、47年4月市総務部長、日の出町2-1-61



7.15 No. 161

発行・編集 春日市役所市長公室
市役所 電話(501)1131

春日市 文化協会結成へ

穏やかな文化・公園都市の建設をめざし、また、福岡都市圏では、文教・レクリエーション機能の役割を担う春日市に文化協会結成の動きが活発になってきました。

早期発会をめざして

市民文化を振興し、文化都市の建設をめざす市民の文化レベルを高めよう、というのが協会結成の目的で、文化関係各団体、グループの代表者が6月16日、市中央公民館に集まり、市教委社会教育課、中央公民館関係者も加えて発足準備会を開きました。

協会の事業・組織など規約案について協議した結果、世話人6氏をまず選んで臨時人会を結成、早期発会に向けて、さらに細部を検討することになりました。

各部門の代表者を7月中旬に開いて、協会参加を承認しますが、各部門とも、それまでに協会参加を既員

にはかり、また会員の募集に全力をあげることなども準備会で決まっています。

規約案によりまずと、協会は市内の文化団体または個人で組織し、つぎの各部門の参加を予定、積極的に呼びかけることにしています。

(文学・学術・教育部門)

短歌・俳句・母と子の読書・郷土史研究クラブ・AVクラブ・読書将棋連盟

(芸術部門)

美術協会・工芸連盟・書道連盟・写真連盟・車道連盟・茶道舞会・花協会・盆栽クラブ

(芸能部門)

舞踊連盟・吟詠連盟・民謡連盟・民謡連盟・音楽連盟・歌謡連盟・歌謡連盟・演劇連盟

国民講演会

お盆を中心に、各町内で行われる読書などの指導者を育てるため、市教委主催の国民講演会が、つぎのとおり催されます。

日 時 7月30日(日)

午前9時30分～12時

場 所 市民スポーツセンター

2階読書室

参加対象 各町内公民館、婦人団体、各子ども会育成会の関係者、その他地域等指導にあたる人

老人クラブ連合会

ゲートボール大会

春日市老人クラブ連合会主催の第1回ゲートボール大会が6月16日、市民スポーツセンターグラウンドで行われました。

昨年から老人向けのスポーツとして各地区の老人クラブで練習してきたものの成果はどうかと催されたもの、18チーム、200人が参加、元気いっぱいゲームにがんばりを見せ、高橋もにぎやかに大会を終え、成績は次のとおり。

- ①若葉台B
- ②千歳町A
- ③小倉B・春日原



感謝状を受けて喜びの松尾祥通協議会長

ありがとう

婦人会に小中学校校長会が感謝状

昭和36年、全国に新生活運動として小さな親切運動が展開されましたとき、春日町婦人会は町や各小中学校に「子たちよ、健やかに育って」の願いをこめて手紙のぞうきんを贈ることに決めました。その間、小中学校も10校になりましたが、婦人会員の心は毎年受け継がれ、今年まで18年間もぞうきんプレゼントは続けられ、今では各校ともお母さんたちからのぞうきんを心待ちにするようになりまし。

そして、婦人会も春日市婦人団体連絡協議会に成長し、この運動のバトンをワレトされることになりました。

なお、秋に第2回大会を催す予定です。



「さん打つよ」旗裏にゲートを見守るおばあちゃん

16ミリ映写機操作 技術講習会

▽とき 8月1日(火) 2日(水)

▽会場 市中央公民館

▽対象 市内に居住または勤務し、社会教育関係団体(官公庁・保育所・小中学校・事業所を含む)に所属し今後現場で活躍できる成人者

▽申し込み 氏名・住所・所属団体を記入し7月20日までに市教育委員会社会教育課(春日市下白水634の1)あて文書または電話(501-1131)で申し込んでください。定員40人になり次第締め切ります。

九州縦貫道関係 環境文化財展

○場 所 九州歴史資料館(太宰府市) 電話09292004

○期 間 6月1日～7月19日

○入場料 無料

誕生時代の祭禮とその複製展

○場 所 福岡市歴史資料館(福岡市中央区天神)

電話(市) 5488

○期 間 7月20日～8月10日

○入場料 一般・大学・高校生50円 小・中学生50円

市役所前通りの 一方通行解除

市道・大和町下白水線(みどり牛乳製造所)は、県公安委員会の通達により6月19日付で一方通行が解除になりました。お知らせします。(建設課)

お知らせ

最近、何をすることも印鑑証明が必要になりました。

春日市で昨年1年間に発行しました印鑑証明の件数は、約6万件にもなっています。

印鑑証明の交付を受けるには、自分が住民登録している住所に印鑑登録をしないければ証明を受けられることができません。

印鑑登録は早めに

印鑑登録をしようとするときは、登録する印鑑を自分で持ち、官公署発行の写真付き身分証明書(運転免許証等)または、既登録者の

保証書等があるとすぐ登録できます。

何かの事情で、自分で登録できない場合は、委任する旨を証明する書面を添えると、代理人でも申請することができます。

身分証明できるものがない人および代理人が申請する場合は、郵送による確認が必要になり、申請してもすぐ登録できない場合がありますので、早めに登録してください。登録が済みますと、印鑑登録証を交付します。

なお、15歳未満の人および禁治産者は印鑑登録することができません。

(市民課)

夏休み中に巡回児童相談

ことしも夏休み中に、巡回児童相談を下記の各公民館で開催します。県中央児童相談所の協力を得て幼児の教育・しつけ・学校、保育所、幼稚園での問題・ことばのおくれ等父兄が心配さ

れていることについてご相談に応じています。

また、必要があれば知能や心の判定もいたします。どうか、お気軽にお出でください。

巡回児童相談の日程

と き	会 場
7月27日(木)	千歳町公民館
8月3日(木)	岡本公民館
8月10日(木)	紅葉ヶ丘公民館
8月24日(木)	下白水公民館

※時間は午前10時～午後3時まで

下水道処理区域内では 受益者負担金

地の権利者(当地権者等)が対象になります。

すでに広報等でご存知のように昭和53年度に受益者負担金が賦課される区域は、本年6月1日をもって下水道の供用を開始されました。この区域の一部(約11ヘクタール・約200世帯)です。

そして、この負担金を納めていただく方は、賦課対象区域内の土地所有者、または、土地の権利者(当地権者等)が対象になります。

負担金の納期(第一期)は7月16日から同月末まで

負担金額は、その所有されている土地の面積1平方メートル当たり出戸の割合で賦課され、その納入方法は市から各受益者のみなさんに、賦課決定通知書と納付書をお送りします

一括納付者には報奨金

受益者負担金は、5年に分割して納めていただきますが、これを5年分一括、または年度分をまとめて前納されますと、前納金額の1千分の5に前納月数を乗じた額が、報奨金として交付されます。

電話:11331(下水道課)

水洗化工事は市の指定店で

公共下水道の供用を6月から開始しています。板ヶ丘の一部地域では、今までの汲み取り便所は、3年以内には水洗便所に改造しなければなりません。

また、この排水設備工事は必ず市指定の工事店で行う必要がありますので、水洗便所の改造工事などは、必ず次の「春日市排水設備指定工事店」で施工してください。

春日市排水設備指定工事店

(業者名) (住所) (電話番号)
中原工務店 須玖(市) 5283

今月が納期です

- ・固定資産税
- ・都市計画税
- ・国民健康保険税

7月中に納めていただくのは、上の三つです。納期限は月末ですが、早めに、お近くの銀行などの金融機関で納めてください。

水道修理当番店

581-7638

日宏商會

大洋商會	春日原(市)	2522
平田設備商會		
三農商業	下白水(市)	2853
筑業商會	春日(市)	0044
日宏商會	下白水(市)	6155
山本設備工務所		7638
大興産業	光町(市)	7127
寿工業	須玖(市)	2268
吉竹設備工務所		0844
宮本管工社	春日原(市)	0188
松水空調	春日原(市)	1411
日本パイプクレンズ工業	春日原(市)	7818
原田設備商會	春日原(市)	0062
トキワ設備	下白水(市)	6073
	下白水(市)	2577

65歳以上の方の健康診査

市内の病院で 8月に実施

たします。

詳しいことは左記にお問い合わせください。

春日市福祉事務所福祉係
室(出) 1131 内線別

乳幼児と母の健康相談

日時 7月21日(金)

午後1時半から

場所 市役所西別館3階

65歳以上の方(来年3月末までに達する人も含む)を対象に、8月の1ヵ月間を老人健康診査の受診月間とし、主に春日市内の病院で健康診査を受け付けてますので受診してください。

一般診査は無料です。お気軽に受診され、みなさんの健康維持にお役立てください。

なお、受診のさいに必要な健康診査票は7月20日以降に郵送い

国民年金などの

巡回相談所を開設

会社、工場などに勤務する人は厚生年金に、農業・自営業に従事する人は国民年金に加入するなど、すべて国民はなんらかの年金制度の被保険者となって、老後の生活設計をたてる時代となりました。

未加入のまま放置している人や年金の請求手続きがわからないため年金を受取できない人が、まだ多数あるようです。こんな方のため巡回相談所を11月まで毎月開きます。お気軽にご相談ください。

8月の日程は次のとおりです。

・8月5日(土) 春日公民館

・19日(土) 千歳町公民館

※時間は午後3時～6時まで

明るい社会をつくろう

7月は全国運動月間

7月は青少年の非行化防止をはじめとして、犯罪のない明るい社会を築くための全国的な運動月間です。

青少年の非行化防止を、お互いの心を合わせ、進捗感を深めて、幅広い住民運動として強力に推進しましょう。

(福祉事務所社会課)

生ごみの「水切り」にご協力を

みなさんの家庭から出される生ごみの処理は、現在、大野城市牛舎の焼却場で行われていますが、水分が多く、同工場で生ごみを分析した結果、なんと68%が水分であることがわかりました。

特に、今の時期は、生ごみの中にスイカの皮など水分を含むものが非常に多くなり、燃えにくく、大変困っています。

同焼却場は、昭和40年に建設され、みなさんから出された生ごみを一手に引き受けて処理していますが、人口の急増に比例して生ごみの量も急激に増え、焼却炉の処理能力1日90トンをはるかに超える量が増え、処理に支障をきたしています。ここ4、5年は老朽化した炉の修繕を重ねながら、なんとか稼働してきましたが、いつ焼却炉がパンクするか、わからない

なんと68%までが水分ですヨ

状態です。

みなさんも、生ごみを出すときは、焼却炉を長持ちさせ、水をこみと一緒に出されることがないように、水切りの徹底をお願いします。また、最近次のようなことが目立ちますので注意してください。

▼生ごみの中に、空きビンや空きカンなどの不燃物が混じっているのを見かけますので、生ごみと不燃物を区別して出してください。

▼不燃物をバラバラのまま出す人がありますが、回収時に大変危険ですので、袋等に入れて出してください。

▼地区で決められた日以外に出されず、近所のみなさんが大変迷惑されますので、持ち出し日はきちんと守ってください。

(衛生課)

保護業務相談

7月20日開庁

ことしも保護課による保護業務相談が次のとおり行われます。ご相談がいろいろかたは、お出かけください。

・日時 7月20日(木)
午前10時～午後4時

場所 県庁内保護課
相談事項 (虐待相談) 旧軍人等の加算給付・傷病風給および一時給付等・公務扶助料の請求等

(遺族等扶養関係) 障害年金および遺族年金等の請求等(各種給付金) 特別弔慰金および特別給付金の請求等(救済相談)
なお上記以外の保護業務全般についてもおご相談に応じます。

ゴミ・し尿収集

お盆休みのお知らせ

お盆のゴミ収集は、8月14日(月)から16日(水)までの3日間休み、焼却炉の修繕をいたしますが、8月

17日からは平常通りの収集になります。なお、し尿収集は8月14・15日の2日間休みます。

(衛生課)

▼校務大学の学生募集

校務大学の学生を募集しています。学生は国家公務員初級試験(税金)の合格者の中から採用され、1年間研修ののち、卒業後は大蔵事務官として税務署に勤務します。

(受験資格)

昭和33年4月2日から同36年4月

1日までに生まれた男子

(留意)

7月12日から21日まで人事院九州事務所で受け付け

(試験)

第1次 10月1日(日)

高卒程度の教育・適正・作文

▼お問い合わせは福岡国税局

室(出) 0031内線2117